

令和7年(2025年)4月1日利用分より適用されます。

施設使用料							
施設区分	基本使用料						時間外 使用料
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	1時間 につき
	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 22:00	9:00 17:00	13:00 22:00	9:00 22:00	
大ホール	11,440	17,160	21,450	30,030	40,040	52,910	5,720
中ホール	4,290	6,430	8,000	11,290	15,010	19,870	2,430
創造活動室	1,430	2,140	2,710	3,710	5,000	6,570	710
和室	2,140	3,280	4,000	5,570	7,570	9,860	1,140
茶室	1,430	2,140	2,710	3,710	5,000	6,570	710
研修室	1,430	2,140	2,710	3,710	5,000	6,570	710
ラウンジ1階	710	1,140	1,280	1,850	2,570	3,280	420
ラウンジ2階	710	1,140	1,280	1,850	2,570	3,280	420

備考

- 1 土・日曜日・祝祭日及び休館日に使用する場合は、基本使用料の20%を加算する。
- 2 冷暖房を使用する場合は、基本使用料の35%を加算する。
- 3 舞台のみを使用する場合は、基本使用料の30%に相当する額とする。
- 4 物品、商品の展示即売等の営利目的に使用する場合は、基本使用料の100%を加算する。
- 5 入場料を徴収して使用する場合は、次の区分による。
 - (1) 入場料が1,000円未満の場合は、基本使用料の30%を加算する。
 - (2) 入場料が1,000円以上3,000円未満の場合は、基本使用料の50%を加算する。
 - (3) 入場料が3,000円以上の場合は、基本使用料の70%を加算する。
- 6 使用時間は、準備及び片付けに要する時間を含むものとする。
- 7 時間区分を超えて使用時間を延長した場合は、1時間(1時間に満たないときは1時間とみなす)ごとに基本使用料に時間外使用料を加算する。
- 8 使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。